

## 随意契約結果書

物品等の名称 及び数量	令和4年度国道2号茶屋橋交差点改良船木大橋仮橋賃貸借
契約担当官等の 氏名並びにその 所属する部局の 名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局 山口河川国道事務所長 松本 幸司 (山口県防府市国衙1-10-20)
契約締結日	令和4年4月1日
契約の相手方の 氏名及び住所	(株)三友 (山口県防府市駅南町9-43)
契約金額	9,131,703円 ※消費税及び地方消費税相当額を含む。
予定価格	非公表 ※消費税及び地方消費税相当額を含む。
随意契約による こととした理由	別紙「随意契約理由書」のとおり
備考	

# 随意契約理由書

契約業者名 三友（株）

件 名 令和4年度国道2号茶屋交差点改良 船木大橋仮橋賃貸借

契約理由

本件は、国道2号宇部市船木地先において仮設橋梁の賃貸借を行うものである。

茶屋交差点改良事業に伴い国道2号の迂回路橋として設置し、「令和2年度国道2号茶屋地区橋梁撤去工事」において使用している、仮設橋梁を工事完了後も引き続き使用するものであり、他に競合するものはなく、契約対象は、上記業者のみである。✓

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号により、随意契約を行うものである